

在宅療養推進に向けた都の取組

現状と取組の方向性

- 高齢者人口割合は上昇を続け、平成47年には、およそ3人に1人が65歳以上の高齢者
- 高齢になっても、障害があっても、在宅で安心して療養生活を送れる体制の実現が必要

取組の方向性：医療と介護の連携の推進

- ・在宅療養推進に取り組む区市町村の主体的な取組の支援や、病院、診療所や訪問看護ステーションの連携強化など、地域における在宅療養体制の確保
- ・早期退院支援や地域の受入体制強化による在宅療養生活への円滑な移行の促進
- ・医療・介護に関わる多職種の人材育成・確保

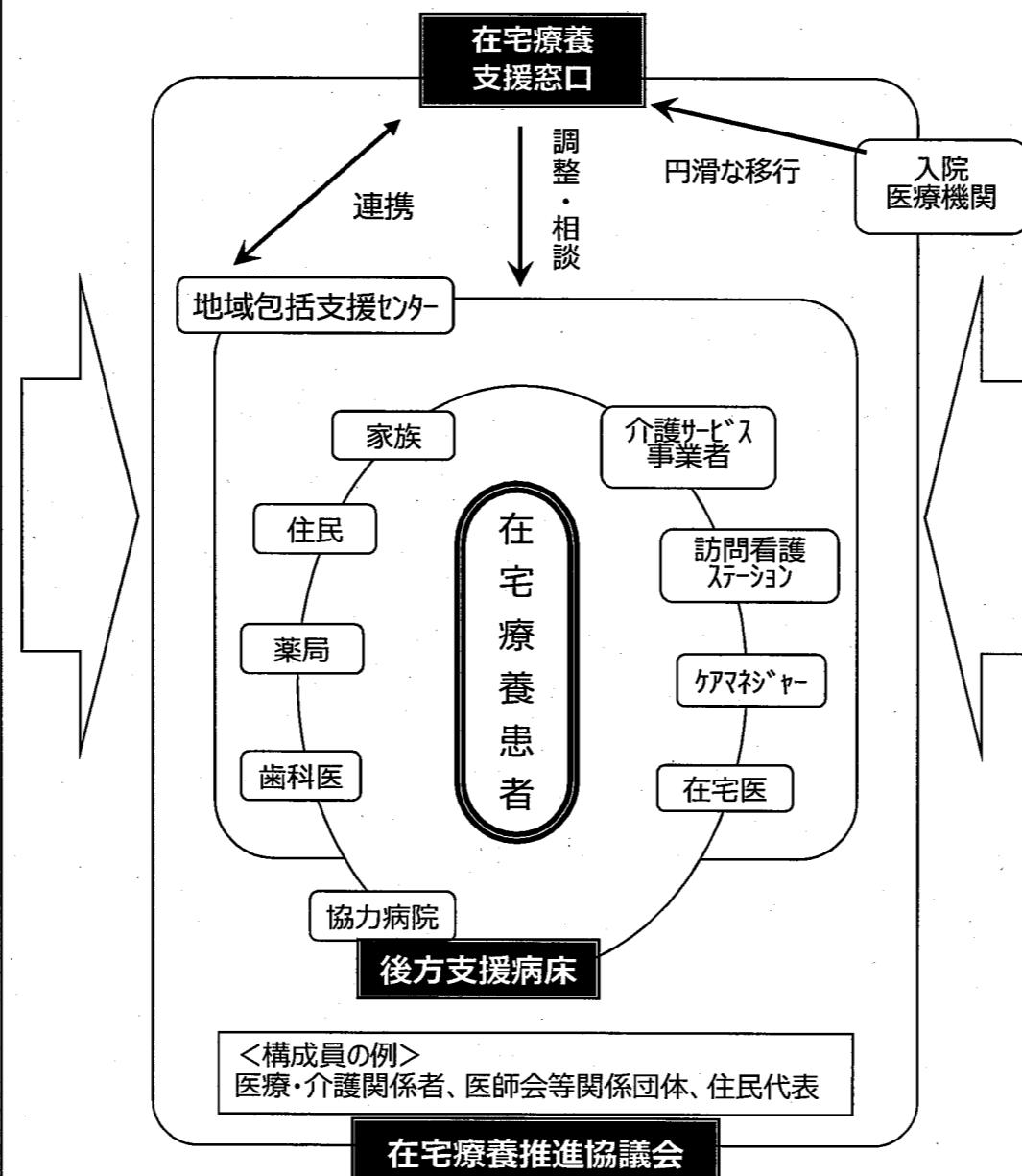
地域における在宅療養体制の確保

【区市町村への支援】

- 医療保健政策区市町村包括補助事業
 - ・医療・介護の関係者等による協議会の設置
 - ・地域の医療機関に病状急変時等に利用できる病床の確保
 - ・病院からの在宅への円滑な移行等を調整する支援窓口の設置
- 在宅療養推進区市町村支援事業
(地域医療再生基金：平成25年度～27年度)

在宅療養患者等の搬送体制や災害時の支援体制及び小児等在宅療養支援体制の構築を支援

<区市町村における在宅療養推進体制(イメージ)>



在宅療養生活への円滑な移行の促進

■ 退院支援強化事業

(地域医療再生基金：平成25年度～平成27年度)
入院早期から退院後に向けて取り組むべき事項を段階ごとにまとめた退院支援マニュアルを作成・周知

■ (平成26年度：新規) 在宅療養移行支援事業

地域の救急医療機関における退院支援の取組を支援し、入院患者を円滑に在宅へ移行するとともに、在宅療養患者の容態急変時の受入体制を充実(～平成27年度)

■ (平成26年度：新規) 在宅療養支援員育成事業

入院医療機関において在宅移行支援に取り組む職員を育成し、退院支援の取組を全ての病院に広げる。

【地区医師会への支援】

■ 在宅医等相互支援体制構築事業

複数の在宅医が相互に補完し、または訪問看護ステーションと連携しながらチームとして24時間の診療体制を確保

医療・介護に関わる多職種の人材育成・確保

■ (平成26年度：新規) 在宅療養研修事業

「在宅療養地域リーダー」を養成し、リーダーを中心とする多職種連携研修を実施

■ 在宅療養支援員養成事業

区市町村の支援窓口においてサービス調整を担う支援員を養成